

# 奈良県都市計画区域マスタープラン

(大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

(吉野三町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

平成23年5月

奈良県



# 目 次

はじめに	1
第1章 本県の都市の現状と課題	2
1. 都市計画区域の範囲及び規模	2
2. 本県の現状	4
(1) 自然・歴史的環境	4
(2) 本県の都市の現状	4
(3) 本県を取り巻く社会経済情勢の変化	5
3. 都市づくりに関する本県のこれまでの取り組み	5
4. 本県の都市計画の取り組むべき課題	6
第2章 都市計画の目標	9
1. 目標年次	9
2. 都市づくりの基本方向	9
3. 都市の将来像	10
(1) 本県都市計画区域全体の将来像	10
(2) 大和都市計画区域の将来像	14
(3) 吉野三町都市計画区域の将来像	19
第3章 区域区分の決定の有無及び区域区分の方針	21
1. 区域区分の決定の有無	21
(1) 区域区分の経緯	21
(2) 区域区分の決定の有無	22
2. 区域区分の方針	22
(1) 人口	22
(2) 産業の規模	23
(3) 市街化区域の規模及び現在市街化している区域との関係	23
第4章 主要な都市計画の決定の方針	24
1. 土地利用に関する主要な都市計画の方針	24
(1) 主要用途の配置の方針及び市街地における建築物の密度の構成に関する方針	24
(2) 市街地における住宅建設の方針	25
(3) 市街地において配慮すべき問題等を有する区域の土地利用の方針	28
(4) 市街化調整区域の土地利用の方針	31
2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の方針	34
(1) 交通施設	34
(2) 下水道	39
(3) 河川	42
(4) その他の都市施設等	45
3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針	47
4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の方針	50
5. 都市景観の形成に関する都市計画の方針	58
6. 都市防災に関する都市計画の方針	62
7. 観光の振興に関する都市計画の方針	64
8. 商工業の振興に関する都市計画の方針	66
9. 地域主体の総合的なまちづくりに関する都市計画の方針	68